

トラック事業者の皆様へ

荷主 や 元請事業者 に関する

長時間の荷待ち



無理な運送依頼



過積載運送の指示・容認



などの情報を **トラック・物流Gメン** にお寄せください！



トラック・物流Gメンは…

トラック事業者への監査や取締りを行う存在ではありません！

トラック・物流Gメンとは…？

トラック事業における適正運賃の收受や労働環境の改善を実現するため、トラック事業者への聞き取り調査や荷主訪問による啓発活動を実施しています。また、情報をもとに「長時間の荷待ち」などの疑いのある荷主や元請事業者には、「働きかけ」「要請」「勧告・公表」の是正指導を行います。



荷主等への対応にあたり情報提供元が特定されないよう配慮します

提供いただいた情報は、ご本人の同意なく「働きかけ」などの是正指導に活用しません。また、「事業者名」「運送区間」「元請・下請の別」など、情報提供者の特定につながる情報についても、ご本人の同意なく荷主等にはお伝えしません。

電話でのご連絡はこちらから

北海道運輸局自動車交通部貨物課	011-290-2743		
札幌運輸支局輸送・監査担当	011-731-7167	函館運輸支局輸送・監査担当	0138-49-8863
旭川運輸支局輸送・監査担当	0166-51-5272	室蘭運輸支局輸送・監査担当	0143-44-3012
釧路運輸支局輸送・監査担当	0154-51-2514	帯広運輸支局企画輸送・監査担当	0155-33-3286
北見運輸支局企画輸送・監査担当	0157-24-7631		

国土交通省HP「目安箱」からも情報提供いただけます



国土交通省 目安箱

検索

荷主や元請事業者に関する、

「長時間の荷待ち」「契約にない附帯業務」「過積載運送の指示・容認」「無理な運送依頼」「運賃料金の不当な据置き」「異常気象時の運送依頼」などの情報をお寄せください。

いつ（時間帯を含む）、どこで、誰に、どのようなことをされたのかなど、具体的な情報を入力いただくと、スムーズな調査につながります。



「目安箱」の趣旨に合致しない情報については、対応いたしかねますのでご了承ください。

（例）荷主や元請事業者に起因しない、トラック事業者自身の都合に関するもの
パワハラ・モラハラなどの被害に関するもの

・次の質問にお答えください。

Q1. ご意見・事例の分類について、該当する項目1つを選択してください。【必須】

- 1. 速度違反を惹起するおそれがある非合理的な到着時間の指定等
- 2. やむを得ない遅延に対するペナルティ等
- 3. 積込み直前に貨物量を増やすような急な依頼等
- 4. 荷待ち時間の異常的な発生等
- 5. 依頼と異なる積込み作業等
- 6. 依頼にはなかったラベル貼り・検品などの附帯作業等
- 7. 高速料金など費用の自己負担等
- 8. 過度な貨物事故（つぶれ、破損、へこみ、こすれ、擦れなど）への対応等
- 9. 異常気象によるトラブル等
- 10. その他、コンプライアンス的問題と思われるもの

（内容： ）

※複数該当するものがある場合には、項目毎に複数回に分けてご記入ください。

【記入項目と記入例】

・トラックの種類

匿名での情報提供も可能です。

ただし、後日トラック・物流Gメンから追加で詳細をお伺いしたいこともあるため、お名前、ご連絡先の入力にご協力ください。

働きかけの実施事例① ～長時間の荷待ち～

〈相談者からの申告内容〉

- 午前中指定納品のため午前中に現地到着するも、荷卸し開始が13時（15時もあり）とは理不尽過ぎる。
- いつ行っても待機時間が長すぎる。
繁忙期には午前7時に受付をして午後8時になってもまだ降ろせず、降ろせる見込みもないことから、荷物を持ち帰ったこともあった。

〈働きかけを受け、以下の対策を着荷主側が実施〉

- 一部運用にとどまっていた「トラック予約システム」を全車両に拡大した。
- 入庫作業バースの拡張と荷卸し時間を拡大した（荷卸し開始時間を1時間前倒し）。

働きかけの実施事例② ～契約にない附帯業務～

〈相談者からの申告内容〉

- 積荷の手卸し後、積荷の仕分けとラベル貼りまで、2～3時間かけてやらされることがある。
- 卸先に仕分け作業を止めてもらうようお願いしても「メーカーに相談してくれ」と言われ、メーカーに交渉しても「前の運送事業者もやっていた」と一切取り合ってもらえない。

〈働きかけを受け、以下の対策を真荷主・元請側が実施〉

- 真荷主及び元請から、附帯作業の撤廃について申し入れを実施し、了承を得た。